

上町自治会 組長活動マニュアル

上町自治会

上町自治会は、住民の皆様とともに、安心・安全な住みやすい街をめざし、茅ヶ崎市および周辺各自治会と協力し、各種活動を実施しています。

この活動にご賛同いただき、本年度の組長をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本マニュアルを参考に、実施いただきたく、よろしく申し上げます。

回覧・配布

町内会長からお宅までお届けしますので、所属会員世帯に回覧・配布をお願いします。

- ☆用済み後の回覧文書は、適宜破棄ください
- ☆回覧板の希望は、町内会長まで

自治会費・募金の集金

文書でお願いする自治会費・赤十字募金などの集金をお願いします。

神社改修費用積立金（任意）の集金もお願いします。

☆まとめ次第、町内会長宅までお届けください

入退会

貴組で新規に入会または退会される世帯が発生した場合は、お知らせください。

- ☆自治会「入会・退会」書を記入・提出ください
- ☆同書は町内会長にご請求ください

訃報

ご近所で不幸が発生した場合は、すみやかに町内会長までお知らせください。

☆自治会からお悔やみに伺います

周辺環境

お近くの防犯灯やごみ集積器具などに不具合が発生した場合は、町内会長までお知らせください。

☆修理の手配をいたします

自治会活動への参加

ご都合が許す場合は、催事のスタッフとしてボランティア活動にご協力ください。

☆協力依頼は文書で案内します。

【催事】6月：海岸美化キャンペーン、7月：浜降祭、8月：納涼盆踊り大会、11月：親子ふれあい祭り、4月：例大祭 等

自治会総会・会合への出席

文書でご案内しますので、ご都合がつけば出席をお願いいたします。

任期・引継ぎ

☆任期は4月1日からの1年間です
☆次期組長に次を引継いでください

- ・ 回覧板
- ・ 組長表札
- ・ 前組長より引き継いだ文書
- ・ 組長の仕事について本マニュアルと共に次期組長に引き継いでください

【参考文書】

- 上規-1001C 上町自治会会則
- 上規-1003A 上町組長規定